

「公園遊具他修繕」仕様書

1 業務名

公園遊具他修繕

2 業務の目的

利用者の利便性を回復するために、修繕するものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和8年12月25日まで

4 履行場所

東大丸公園他1公園

5 業務内容

詳細については、別紙1～2を参照

6 支払条件

業務完了後、履行場所において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、
本業務に係る経費を支払う。

位置図・現況写真



元のザイル仕様の時



現状



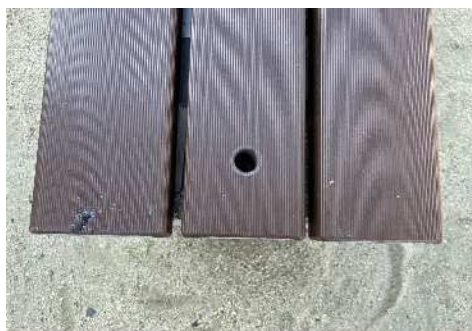
取り外した部分(保管中)

- ◆ブランコの吊りロープがいたずらでねじられて元に戻らなくなり、使用できない状態であるため一般的なロックチェーンに交換するものである。
- ◆吊りロープ以外は、当事務所で保管しているので再利用する。
- ◆破損している部材、周辺箇所の取り壊しと復旧、撤去した資器材の適正な処分を含む。

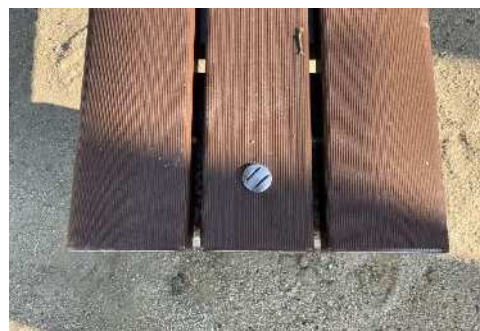
位置図・現況写真



かまどベンチ



消失している部分



残っている部分

- ◆ かまどベンチの座板を脱着するボルトが片方消失しているので、復旧するものである。
(特殊なボルトのため、一般品で流用が出来ない)